

11 固定価格買取制度の効果的な制度運用について

再生可能エネルギーの普及拡大は、原子力発電の依存度の低減、エネルギー自給率の向上、地球温暖化対策などの観点から極めて重要である。さらに、再生可能エネルギーは地域に密着したエネルギー源であることから、自治体をはじめ、地域が主体となって導入促進を図ることが肝要となる。

4月に閣議決定された政府の「エネルギー基本計画」においては、平成25年から3年程度、再生可能エネルギーの導入を最大限加速し、その後も積極的に推進するとしている。加えて、再生可能エネルギーは地域経済の活性化に資することが期待される。

一方、再生可能エネルギーの普及に際して、地域での導入状況の詳細について自治体や住民が把握できなかつたり、事業化に際して、系統への接続の見通しに不透明な点があるなど、固定価格買取制度の運用改善が求められている。

については、固定価格買取制度の効果的な制度運用に関し、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 再生可能エネルギー固定価格買取制度を効果的に運用する観点から、各地域での導入状況を的確に把握できるよう、固定価格買取制度の認定を受けた発電設備について、市町村別の認定件数及び稼働件数並びにそれらの出力規模別の内訳及び設置形態別（屋根、土地等）の内訳を公表すること。

また、個人設置を除く10kW以上の発電設備については、名称、所在地、出力規模並びに設置者の名称及び所在地等を公表すること。

- 2 再生可能エネルギー事業の安定的な運用を確保し、意欲的な導入を推進するため、「電気事業者による再生可能エネルギー電気

の調達に関する特別措置法」第5条による接続義務を徹底すること。また、再生可能エネルギーの系統連系に関する諸問題を解決するため、系統網の増強措置の計画的な推進や系統容量、連系費用の情報公開の促進など、国としてあらゆる策を講じること。